

加速アクションプラン個票

①実施項目	12 補助金適正化事業	②No.15	実施状況 完了			
③加速プラン事業名	滝沢村補助金審議会事務					
④所管課	財務課					
⑤現状と課題	<p>・【現状】補助金等審議会の設置目的は、第三者機関による客観的な審査を行い、補助金の公平性、透明性の確保を図るほか、限られた財源をより適正かつ有効に配分することにある。住民に開かれた補助金制度の確立を目指し、平成16年度から公募補助金制度の検討を行い、平成17年度の試行並びに平成18年度の本格実施を踏まえ、平成21年度も継続実施をしている。</p> <p>【課題】補助金審議会からの答申内容が各団体の活動へ反映されておらず、担当課による指導の徹底が求められている。また、平成18年度の本格実施から3年を経過し、事業実施期間の継続申請を行う団体の多くにおいて、これまでの事業の成果を踏まえ、事業の改善が求められている。さらに申請団体が継続団体に限られている現状から、新規事業の発掘が急務である。</p>					
⑥取組み内容	①村長から補助金等審議会長に対し諮問 ②公募補助金制度の実施 ③個別申請補助金及び政策報告補助金の審査 ④中間答申及び最終答申の審査 ⑤補助金等審議会長から村長に対し中間答申及び最終答申 ⑥村長から補助事業者に対し採択・不採択決定通知 ⑦次年度当初予算への予算化(採択事業) ⑧採択事業の実施					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	制度実施 ①～⑦	制度実施 ⑧	①～⑧で毎年度制度実施			
	①～⑦	⑧	①～⑧で毎年度制度実施			
計画値	単位(千円) 26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
実績値	単位(千円) 36,000	42,751				
⑧目標	<p>【計画値算式】単年度村交付補助金決算額(対H17比較)</p> <p>採択事業の事業実施期間は、原則3年間であり、補助事業者は今後、自立を視野に入れた事業の展開が求められるものである。つまり、公募補助金(個別申請補助金)の申請数の増に伴う採択事業数の増を目標に掲げることは、将来的に自立事業の増を意味し、住民協働へ向けた礎となるものである。</p>					
⑨効果	<p>公募制度の比較や検証を行い、継続実施を行うことにより、総合計画の政策に掲げる「戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分」の実現が図られることを目指すものである。</p> <p>また、公募補助金(個別申請補助金)の申請件数を達成度において把握するものである。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	公募補助金 件数 4件	公募補助金 件数 5件	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画	(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記					
【項目名】補助金整理合理化	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	計画値 25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	129,000
	実績値 35,000	36,000	36,000	43,000	43,000	193,000
単位:千円	差額 10,000	10,000	10,000	17,000	17,000	64,000